

# 申告相談のご案内

税務署の確定申告と町の申告相談が始まります。町の申告相談の受付日程、地域の割り振りは以下のとおりです。

**申告期間** 2月16日(木)～3月15日(水)  
**受付時間** 午前の部 午前9時～正午  
午後の部 午後1時～4時  
★2月27日(月)と3月6日(月)は午後7時まで延長  
**受付会場** 役場2階 201会議室

## 【申告相談の日程】

| 指定日     | 対象地域                 | 指定日    | 対象地域                 |
|---------|----------------------|--------|----------------------|
| 2月16日 木 | 金沢全域 日野沢全域           | 3月2日 木 | 腰区 下田野区              |
| 17日 金   |                      |        |                      |
| 20日 月   | 三沢全域                 | 3日 金   | 地域指定なし(午後7時まで受付時間延長) |
| 21日 火   |                      |        |                      |
| 22日 水   |                      |        |                      |
| 23日 木   | 金崎区 国神区 大淵区 野巻区      | 6日 月   | 上の台区 根岸区             |
| 24日 金   |                      |        |                      |
| 27日 月   | 地域指定なし(午後7時まで受付時間延長) | 7日 火   | 上原区 原区 下原区           |
| 28日 火   | 戦場・土京区 親鼻区 駒形区       | 8日 水   |                      |
| 3月1日 水  |                      | 9日 木   | 上大浜区 中大浜区 下大浜区       |
|         |                      | 10日 金  |                      |
|         |                      | 13日 月  | 地域指定なし               |
|         |                      | 14日 火  |                      |
|         |                      | 15日 水  |                      |

- ・都合のつかないかたは、他の対象地域の指定日にお越しいただいても構いません。
- ・詳細は、広報といっしょにお配りしたパンフレットをご覧ください。
- ・秩父税務署の受付は、申告受付期間中の月～金曜日です。(午前8時30分～午後5時)

## 申告書類には個人番号の記載が必要です！

今回から、申告書類には個人番号(マイナンバー)を記載していただく必要がありますので、申告の際には提出書類と合わせて次の書類を忘れずに持参してください。

- 個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちのかた
  - ・個人番号カード(マイナンバーカード)の両面の写し
- 個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちでないかた
  - ・通知カードの写し
  - ・本人確認書類の写し(運転免許証・パスポート・被保険者証・身体障害者手帳など)

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461  
秩父税務署 個人課税部門 ☎22-4433